

立金ノ一部ヲ配當ヤ賞典ニ廻ハシテ様ナ有様ナス 若シ此
際全休ノ人ニ一時ニ昇給ト言フ様ナ事ヲスルト自然当社ノ
仕事ハ他會社ニ較ベテ高クナルノハ免レマセシ、ツマリ競争
ニ敗ケルコトニナリマス、競争ニ敗ケレバ仕事ヲ取レナイト
言フ事ニナリ仕事ヲ取レナイコトニナリマス
フト思ウテ又働クベキ仕事ヲナシコトニナリマス
斯様ニ厭ミ目ニハ御互ニ遣ヒタクアリマセシカラ會社トシ
テモ此不景氣時代ノ難関ヲ如何ニシテ突破スベキヤニ就キ
絶エズ頭ヲ悩マシ此ノ苦境ヲ如何ニシテ切抜クベキカニ始
終苦心ヲシテ居ルノテス、小資本ノ會社ハ斯カル時代ニ於テ
大資本會社ヤ工場ニ負ケナイ様ニ仕事ヲ續ケルコトノ至難
ナリ骨ノ折レルモノナルコトヲ皆ヤシク考慮シ入レテ賞ヒ多
ク又會社ハ從來トテ又皆ヤシノ爲ニハ出来ル限りノ事ハ盡シテ

居ルト信シテ居ルノテス、斯様ニ時節ニハ皆ヤシク又世間ノ
様子ヤ會社ノ状態ヲ靜思一番シテ輕率盲動ヲ慎ミ特ニ賢義
シタ氣持ニナリ共ニ共ニ如何ニシテ此ノ難関ニ對スベキカ
ヲ考ヘテ賞ヒタリテノテス
斯様ニ次第テスカラ遺憾ナカラ皆ヤシノ御希望ニ對テニト
が出来マセシ

第二 第一節 日曜日ヲ休業シ其他ハ出勤スルコト

一週間ニ一日休ムコトハ内外勞働社會ノ趨勢ヲト思ヒマス
此類ノベキ制度ニ今更遂行スルコトヲ考ヘテ示ス今更示
向ニ四休日ノ所ヲ廿八段々毎日曜日ニ休ムコトニスル有様
ナノニ之ヲ變更スル事ハ出来マセシカ工場長ノ考テ時宜ニ
應ニ仕事ノ都合ニ依リ成ルベク作業スル方針ヲ採ルコトニ
非ズ